

2024年3月12日

国内劣後特約付無担保社債の期限前償還について

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、2019年4月18日に発行した第1回無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募。以下、「本社債」）を、2024年4月18日に全額償還することとしましたので、本社債の社債要項第9項第3号に基づいて、下記のとおりお知らせします。

1. 期限前償還する名称
アフラック生命保険株式会社第1回無担保社債（劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募）
2. 期限前償還日
2024年4月18日
期限前償還日後は、利息をつけません。
3. 期限前償還金額
各社債の金額100円につき金100円
期限前償還日以降、社債、株式等の振替に関する法律および株式会社証券保管振替機構の振替業に係る業務規程等の規則に従ってお支払いします。